

JA 静岡厚生連遠州病院内科専門研修プログラム 専攻医研修マニュアル

1) 専門研修後の医師像と修了後に想定される勤務形態や勤務先

内科専門医の使命は、(1)高い倫理観を持ち、(2)最新の標準的医療を実践し、(3)安全な医療を心がけ、(4)プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。内科専門医のかかわる場は多岐にわたるが、それぞれの場に応じて、

- ① 地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）
- ② 内科系救急医療の専門医
- ③ 病院での総合内科（Generality）の専門医
- ④ 総合内科的視点を持った Subspecialist

に合致した役割を果たし、地域住民、国民の信頼を獲得します。それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一でなく、その環境に応じて役割を果たすことができる、必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにあります。

JA 静岡厚生連遠州病院内科専門研修施設群での研修終了後はその成果として、内科医としてのプロフェッショナリズムの JA 静岡厚生連遠州病院涵養と General なマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成します。そして、

静岡県浜松市に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要します。また、希望者は Subspecialty 領域専門医の研修や高度・先進的医療、大学院などでの研究を開始する準備を整える経験をできることも、本施設群での研修が果たすべき成果です。

JA 静岡厚生連遠州病院内科専門研修プログラム終了後には、JA 静岡厚生連遠州病院内科施設群専門研修施設群（下記）だけでなく、専攻医の希望に応じた医療機関で常勤内科医師として勤務する、または希望する大学院などで研究者として働くことも可能です。

2) 専門研修の期間



基幹施設である JA 静岡厚生連遠州病院内科で、専門研修（専攻医）1 年目、3 年目に 2 年間の専門研修を行います。

3) 研修施設群の各施設名（P.19「JA 静岡厚生連遠州病院修施設群」参照）

基幹施設： JA 静岡厚生連遠州病院

連携施設： 浜松医科大学医学部附属病院

浜松医療センター

4) プログラムに関わる委員会と委員、および指導医名

JA 静岡厚生連遠州病院内科専門研修プログラム管理委員会と委員名（P.36「JA 静岡厚生連遠州病院内科専門研修プログラム管理委員会」参照）

指導医師名

統括	梶村 昌良					
消化器内科	梶村 昌良	白井 直人	竹内 靖雄	高垣 航輔	西野 眞史	
循環器内科	高瀬 浩之	待井 将志	野中 大史			
呼吸器内科	貝田 勇介	加藤 真人				
神経内科	高橋 良知	伊藤 充子				
腎臓内科	渥美 浩克					
内分泌内科	大場 健司					

5) 各施設での研修内容と期間

専攻医 1 年目の秋に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）などを基に、専門研修（専攻医）2 年目の研修施設を調整し決定します。専門研

修（専攻医）2年目の1年間、連携施設で研修をします（図1）。

6) 本整備基準とカリキュラムに示す疾患群のうち主要な疾患の年間診療件数

基幹施設である JA 静岡厚生連遠州病院診療科別診療実績を以下の表に示します。JA 静岡厚生連遠州病院は地域基幹病院であり、コモンディジーズを中心に診療しています。

2014年度実績	入院患者実数 (人/年)	外来延患者数 (延人数/年)
消化器内科	634	15851
循環器内科	472	10403
糖尿病・内分泌内科	197	9789
腎臓病内科	91	5292
呼吸器内科	326	9749
神経内科	192	16146
血液・リウマチ	47	426
感染症	163	4139
救急	43	1574

- * 代謝、内分泌領域の入院患者は少なめですが、外来患者診療を含め、1 学年 5 名に対し十分な症例を経験可能です。
- * 13 領域の専門医が少なくとも 1 名以上在籍しています（P.16「JA 静岡厚生連遠州病院内科専門研修施設群」参照）。
- * 剖検体数は 2014 年度 14 体、2015 年度 6 体、2016 年度 5 体、2017 年 10 体です。

7) 年次ごとの症例経験到達目標を達成するための具体的な研修の目安

Subspecialty 領域に拘泥せず、内科として入院患者を順次主担当医として担当します。主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。

院患者担当の目安（基幹施設：JA 静岡厚生連遠州病院での一例）

当該月に以下の主たる病態を示す入院患者を主担当医として退院するまで受持ちます。

専攻医 1 人あたりの受持ち患者数は、受持ち患者の重症度などを加味して、担当指導医、Subspecialty 上級医の判断で 5～10 名程度を受持ちます。感染症、総合内科分野は、適宜、領域横断的に受持ちます。

	専攻医 1 年目	専攻医 2 年目
4 月	消化器内科	血液 ・ 膠原病
5 月	消化器内科	血液 ・ 膠原病
6 月	消化器内科	血液 ・ 膠原病
7 月	循環器内科	救急
8 月	循環器内科	救急
9 月	循環器内科	救急
10 月	呼吸器内科	内分泌内科
11 月	呼吸器内科	内分泌内科
12 月	呼吸器内科	内分泌内科
1 月	神経内科	腎臓内科
2 月	神経内科	腎臓内科
3 月	神経内科	腎臓内科

- * 1 年目の 4 月に循環器領域で入院した患者を退院するまで主担当医として診療にあたりま

す。5 月には退院していない循環器領域の患者とともに代謝・内分泌領域で入院した患者を退院するまで担当医として診療にあたります。これを繰り返して内科領域の患者を分け隔てなく、担当医として診療します。

8) 自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行う時期とフィードバックの時期

毎年 8 月と 2 月とに自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行います。必要に応じて臨時に行うことがあります。

評価終了後、1 か月以内に担当指導医からのフィードバックを受け、その後の改善を期して最善をつくします。2 回目以降は、以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて、担当指導医からのフィードバックを受け、さらに改善するように最善をつくします。

9) プログラム修了の基準

① 専攻医登録評価システム (J-OSLER) を用いて、以下の i)～vi)の修了要件を満たすこと。

i) 担当医として「[研修手帳 \(疾患群項目表\)](#)」に定める全 70 疾患群を経験し、計 200 症例以上（外来症例は 20 症例まで含むことができます）を経験することを目標とします。その研修内容を専攻医登録評価システム (J-OSLER) に登録します。修了認定には、担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 160 症例以上の症例（外来症例は登録症例の 1 割まで含むことができます）を経験し、登録済みです (P.46 別表 1「JA 静岡厚生連遠州病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照)。

ii) 29 病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後に受理 (アクセプト) されています。

iii) 学会発表あるいは論文発表を筆頭者で 2 件以上あります。

iv) JMECC 受講歴が 1 回あります。

v) 医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会を年に 2 回以上受講歴があります。

vi) 専攻医登録評価システム (J-OSLER) を用いてメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性があると認められます。

② 当該専攻医が上記修了要件を充足していることを JA 静岡厚生連遠州病院内科専門医研修プログラム管理委員会は確認し、研修期間修了約 1 か月前に JA 静岡厚生連遠州病院内科専門医研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行います。

〈注意〉「[研修カリキュラム項目表](#)」の知識、技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は 3 年間（基幹施設 2 年間＋連携・特別連携施設 1 年間）とするが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を 1 年単位で延長することがあります。

10) 専門医申請にむけての手順

① 必要な書類

i) 日本専門医機構が定める内科専門医認定申請書

ii) 履歴書

iii) JA 静岡厚生連遠州病院内科専門医研修プログラム修了証（コピー）

② 提出方法

内科専門医資格を申請する年度の 5 月末日までに日本専門医機構内科領域認定委員会に提出します。

③ 内科専門医試験

内科専門医資格申請後に日本専門医機構が実施する「内科専門医試験」に合格することで、日本専門医機構が認定する「内科専門医」となります。

11) プログラムにおける待遇、ならびに各施設における待遇

在籍する研修施設での待遇については、各研修施設での待遇基準に従う（P.19「JA 静岡厚生連遠州病院研修施設群」参照）。

12) プログラムの特色

- ① 本プログラムは、静岡県浜松市の中心部にある急性期病院である JA 静岡厚生連遠州病院を基幹施設として、静岡県浜松市にあるにある連携施設とで内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練されます。研修期間は基幹施設 2 年間＋連携施設 1 年間の 3 年間です。
- ② JA 静岡厚生連遠州病院内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします。
- ③ 基幹施設である JA 静岡厚生連遠州病院は、静岡県浜松市の中心部にある急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核です。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。

基幹施設である JA 静岡厚生連遠州病院、連携施設（浜松医科大学医学部付属病院、浜松医療センター）での 2 年間（専攻医 2 年修了時）で、「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 45 疾患群、120 症例以上を経験し、専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録できます。そして、専攻医 2 年修了時点で、指導医による形成的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる 29 症例の病歴要約を作成できます（P.46 別表 1「JA 静岡厚生連遠州病院内科疾患群症例病歴要約到達目標」参照）。

- ④ JA 静岡厚生連遠州病院が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、専門研修 3 年目の 1 年間、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践します。

基幹施設である JA 静岡厚生連遠州病院での 2 年間と専門研修施設群での 1 年間（専攻医 3 年修了時）で、「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定められた 70 疾患群、200 症例以上の主担当医としての診療経験を目標とします（別表 1「JA 静岡厚生連遠州病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照）。少なくとも通算で 56 疾患群、160 症例以上を主担当医として経験し、専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します。

※初期研修の取り扱いについて

- 1) 初期研修中に経験した症例について、内科専門研修の修了要件の最大 5 割（80 症例）まで内科専門研修に取り入れることが認められる。
- 2) 病歴要約は、全 29 症例中 14 症例までを初期研修中に経験した症例で作成することが認められる。

13) 継続した Subspecialty 領域の研修の可否

- ・カリキュラムの知識、技術・技能を深めるために、総合内科外来（初診を含む）、Subspecialty 診療科外来（初診を含む）、Subspecialty 診療科検査を担当します。結果として、Subspecialty 領域の研修につながることはあります。
- ・カリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させます。

14) 逆評価の方法とプログラム改良姿勢

専攻医は専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて無記名式逆評価を行います。逆評価は毎年 8 月と 2 月とに行います。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧し、集計結果に基づき、JA 静岡厚生連遠州病院内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

15) 研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難な場合の相談先
日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

16) その他

特になし。